

# 幼児教育無償化申請 必要書類チェックリスト



認定希望日は、太宰府市の住民になった日か入園日のどちらか遅い日となります。市が受領した日以降の認定開始となりますので、申請書は早めにご提出ください。

## 新1号認定(預かり保育は無償化の対象になりません)

- 新1号認定申請書
- 保護者のマイナンバー確認書類（いずれか一点）
  - マイナンバーカード（写し） ・ マイナンバー通知カード（写し） ・ マイナンバーが記載された住民票（写し可）
- ※申請書に記入したマイナンバーにお間違いがないかご確認ください
- 保護者の本人確認書類（マイナンバーカードの写しを提出した場合は不要です）

4月新規入園のお子様の「認定希望日」は入園式の日ではなく、**4月1日**となります。

## 新2号・3号認定(預かり保育も無償化の対象になりません)

- 新2号・3号認定申請書 ※裏面も記入して下さい
  - 申請書に記入した口座は、申請保護者名義になっているか
- 保護者のマイナンバー確認書類（いずれか一点）
  - マイナンバーカード（写し） ・ マイナンバー通知カード（写し） ・ マイナンバーが記載された住民票（写し可）
- ※申請書に記入したマイナンバーにお間違いがないかご確認ください
- 保護者の本人確認書類（マイナンバーカードの写しを提出した場合は不要です）
- 保護者（父・母）それぞれの保育を必要とすることを証明する書類



今後は、申請書に記入した保護者のお名前で、請求や就労状況変更などの手続きを行っていただくこととなります。申請保護者名をお控えいただくなどして、今後のお手続きの際にお名前間違いがないようご注意ください。

※注：4月の入園式の日から通園する新規入園児は、4月1日から当該園の在籍園児と考えます。年度途中の入園や、年長・年中児などについては、施設を利用し始めた日が入園日・認定希望日となります。ご不明の場合は施設または市にご確認ください。